

議案第 16 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、次の路線を認定することについて、議会の議決を求める。

整理 番号	路線名 (番号)	起 点		重要な 経過地
		終 点		
1	2 4 7 7	羽生市 大字羽生字箕沢 1 1 8 8 番 4	地先	
		羽生市 大字羽生字箕沢 1 1 8 8 番 9	地先	
2	3 3 2 6	羽生市 大字今泉字大口 5 6 4 番 1	地先	
		羽生市 大字今泉字大口 5 6 9 番 1	地先	
3	3 3 2 7	羽生市 大字今泉字大口 4 1 3 番 2	地先	
		羽生市 大字今泉字大口 3 4 7 番 1	地先	
4	4 4 0 0	羽生市 大字砂山字新田 1 1 2 2 番 1	地先	
		羽生市 大字砂山字新田 1 1 2 5 番 2	地先	
5	8 4 7 9	羽生市 大字須影字上川田 6 1 8 番 1	地先	
		羽生市 大字須影字上川田 6 2 7 番 1	地先	

令和 5 年 2 月 2 1 日 提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明